

あなたの暮らしに寄り添う情報紙

2026 October
No. 262

広報
Misato

みさと10月号

くまモンが美里町にやってきた！
笑顔と元気をありがとう

詳しくはP.3

表紙写真：こどもたちとはしゃぐくまモン（中央青葉保育園）

© 2010 熊本県くまモン 令和8年8月24日撮影

くまモンが美里町にやってきました！



(堅志田保育園) みんなでハイ、チーズ！



(砥用音楽幼稚園・はちす保育園) 笑顔あふれる記念撮影！



(砥用音楽幼稚園・はちす保育園)
くまモンにメダルプレゼント！



(中央青葉保育園) くまモンとハイタッチ！



(青空保育園) みんなで楽しく くまモンとダンス

熊 本地震から約1カ月。復興へ向かう本町に、心強い応援団長がやってきました。熊本県の営業部長兼しあわせ部長「くまモン」です。

今回は、地震で被害を受けた町内のこどもたちを元気づけようと、町内5園を訪問してきました。

くまモンの登場に、こどもたちは大興奮！一緒に「くまモンタッチ」を踊ったり、触れ合ったりして、会場は笑顔と歓声に包まれました。くまモンからの温かいエールは、こどもたちに勇気と希望を与えてくれました。

本町は、これからもこどもたちの健やかな成長と、一日も早い復興に向けて、一歩ずつ歩みを進めていきます。

今月の表紙



今月の表紙は、町内の保育園・幼稚園を訪問した「くまモン」に、抱きつくこどもたちの一枚です。熊本地震から約1カ月。復興へ向かう本町に、くまモンから温かいエールが届きました。

今月の税の納期限

口座引き落とし 10月26日(月)

納付書支払い 11月2日(月) まで

対象税目(5期)

住民税

固定資産税

国民健康保険税

コンビニやスマホからでも納付できます！

主な内容

- 03 くまモンが美里町にやってきました！
- 04 予防接種費助成について
- 06 「学校の在り方検討会」開催報告
- 09 暮らしのインフォメーション
- 15 国民年金だより
- 18 社協だより
- 20 町の話題 — MISATOPICS —

☎ 電話帳

総務課(中央庁舎代表)	46-2111
税務課	46-2112
住民生活課(中央庁舎)	46-2116
健康保険課	46-2113
上下水道課	46-2117
農業政策課	46-2114
学校教育課	46-2115
美しい里創生課(砥用庁舎代表)	47-1111
森づくり推進課	47-1112
建設課	47-1113
住民生活課(砥用庁舎)	47-1115
福祉課	47-1116
社会教育課(中央公民館)	46-2038
こども応援課(こども家庭センター)	42-6550
東部出張所	48-0101

令和8年度 こどもインフルエンザ予防接種費用助成について

任意接種

インフルエンザの重症化およびまん延を防止し、子育て世帯の負担軽減および保健・医療の向上を目的として、インフルエンザ予防接種の費用を助成します。

ワクチンの種類	不活化インフルエンザ HA ワクチン	経鼻弱毒生インフルエンザワクチン
対象者	生後6カ月から18歳までの人	2歳から18歳までの人
接種期間	10月1日（木）～ 12月31日（木）	
助成回数	● 生後6カ月から小学生まで → 2回 ● 中学生から高校3年生相当まで → 1回	1回
助成額	接種費用の2分の1（上限2,000円）	接種費用の2分の1（上限4,000円）
町内で接種する場合	<u>助成額を差し引いた金額をお支払いください（接種後の役場での手続きも不要です）。</u> ※接種可能なワクチンは各医療機関にお尋ねください。 ※くまもと温石病院・石井クリニックでは、未就学児への接種は行っていません。 【町内の契約医療機関】 ● 石井クリニック ☎ 46-3990 ● 間部病院 ☎ 47-0032 ● くまもと温石病院 ☎ 46-3000 ● 美里リハビリテーションクリニック ☎ 48-0211	
町外で接種する場合	<u>料金を医療機関に全額支払い後、役場に申請をしてください。</u> ● 必要な物 ・領収書（接種した人の氏名が記載されたもの） ・印かん ・口座がわかるもの ● 申請先 中央庁舎 健康保険課 / 砥用庁舎 総合窓口係 ● 申請期限 令和9年3月31日（水）まで	

注意事項

- 任意接種は、法律上の義務はありません。接種する場合、保護者の同意が必要になります。
- 任意接種の場合、副反応によって健康被害が発生した場合は、予防接種法に基づく健康被害救済制度の対象ではなく独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済を受けることになります。

★ 予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでに2週間程度かかり、その効果が十分に持続する期間は約5カ月間とされています。毎年インフルエンザが流行する前の12月中旬までに接種を受けておくと、より効果的に有効性を高めるといわれています。

問合せ 健康保険課 健康支援係 ☎ 46 - 2113（直通）

令和8年度 インフルエンザ・新型コロナ予防接種費用助成について

定期接種

個人の重症化および疾病のまん延を防止し、保健・医療の向上を目的として、インフルエンザ・新型コロナワクチンの接種費用を助成します。

対象者	● 満65歳以上の人 ● 60歳以上65歳未満で心臓・腎臓、呼吸器または、免疫の機能に障害を有する人	
接種期間	● インフルエンザ 10月1日（木）～ 12月31日（木） ● 新型コロナウイルス 10月1日（木）～ 令和9年3月31日（水）	
助成回数	接種期間内 1回	
助成額	● インフルエンザワクチン 接種費用の2分の1（上限2,500円） ● 新型コロナウイルスワクチン 接種費用の6割程度（上限9,900円）	
町内で接種する場合	<u>助成額を差し引いた金額をお支払いください（接種後の役場での手続きも不要です）。</u> 【町内の契約医療機関】 ● 石井クリニック ☎ 46-3990 ● 間部病院 ☎ 47-0032 ● くまもと温石病院 ☎ 46-3000 ● 美里リハビリテーションクリニック ☎ 48-0211	
町外で接種する場合	広域化契約医療機関（※）で接種する場合 ● <u>事前申請が必要です。</u> 専用の予診票と予防接種済証を受け取り、医療機関で接種を受けます。料金は、助成額を差し引いた金額をお支払いください。接種後の手続きは不要です。 ※接種前に必ずお問い合わせください。	広域化契約医療機関 <u>以外</u> で接種する場合 ● 支払い方法 償還払い 一度支払ったあとの助成が可能ですので、接種後に申請してください。 ● 申請に必要なもの 印かん・口座がわかるもの・領収書・接種済証または予診票（役場で準備したもの）の写し など ● 申請先 中央庁舎 健康保険課 砥用庁舎 総合窓口係 ● 申請期限 令和9年3月31日（水）まで

※広域化契約医療機関については、健康保険課へお問い合わせください。

注意事項

- 町内すべての医療機関で、医師の診察によりインフルエンザワクチンとコロナワクチンとの同時接種が可能です。希望者は医療機関へ「インフルエンザとコロナワクチンとの同時接種希望」と伝えてください。
- インフルエンザの抵抗力について次のページをご確認ください。

問合せ 健康保険課 健康支援係 ☎ 46 - 2113（直通）

令和8年度 第2回「学校の在り方検討会」開催報告

ソフト面で比較したおもな項目

- 学校生活・人間関係
 - 部活動
 - 施設利用
 - 教育内容
 - 学校行事
 - 保護者関係
 - 教職員体制
 - 通学
 - 地域との関係
- など

検討会で出されたおもな意見

- ◆人によって課題に見えることや良い点として受け止められる場合がある。
- ◆学校現場で工夫して対応できることまで、課題として強く示す必要はないのではないか。
- ◆比較項目が多いため、保護者や地域に説明する際は、重要な項目に絞って説明した方がよい。
- ◆専門的な言葉ではなく、保護者や子どもにも分かりやすい表現にする必要がある。
- ◆学校再編を検討する背景、特に児童生徒数の減少について、もっと分かりやすく伝える必要がある。
- ◆義務教育学校と小中一貫型小学校・中学校の違いを、保護者にも分かるように説明する必要がある。
- ◆子どもたちの意見をどのように把握するかも検討してほしい。

～学校再編案について「ソフト面」の比較検証を行いました～

町では、将来的な児童生徒数の減少や教育環境の維持、施設・財政面などを踏まえ、今後の学校の在り方について検討を進めています。

令和8年度は、学校再編の第1段階、いわゆる「Step1」として、既存施設を最大限活用することを前提に、右記の2つの案について比較検討を行っています。

第1回検討会では、施設、通学、費用などの「ハード面」について比較検証を行いました。

第2回検討会では、学校生活、教育内容、教職員体制、部活動、学校行事、制服・PTA、地域との関係など、学校運営に関わる「ソフト面」について比較検証を行いました。

それぞれの案について、期待される点や、今後確認・検討が必要な点を整理しました。



- 案①
各地区で小学生と中学生が同一施設で学ぶ案
- 案②
小学校1校・中学校1校とする案

問合先 学校教育課 ☎46-2115（直通）

案	期待されること	工夫検討が必要なこと
案①各地区で小学生と中学生が同一施設で学ぶ案 中央地区・砥用地区の各地区において、小学生と中学生が同一施設で学ぶ形態です。9年間を見通した教育の推進や地域とのつながりを維持しやすい一方、日課や施設利用の調整、小規模化への対応がポイントとなります。	●1年生から9年生までを見通した教育を進めやすくなります。 ●小学生が中学校の先生や上級生と関わる機会が増えます。 ●中学校進学時の不安軽減につながる事が期待されます。 ●幅広い学年との異年齢交流が生まれやすくなります。 ●各地区に学校が残るため、地域とのつながりを維持しやすくなります。 ●通学については、比較的現行に近い形で整理できます。	●小学生（45分）と中学生（50分）の授業時間の違いなど、日課の調整が必要です。 ●小学生と中学生が同じ施設で生活する際の安全管理が求められます。 ●体育館や特別教室、保健室、図書室、更衣室などの使い方を整理する必要があります。 ●単学級になりやすいため、人間関係への配慮が必要です。 ●部活動の維持や、多様な選択肢をどう確保するかが課題となります。 ●教職員の連携体制づくりや現場の負担軽減を図る必要があります。 ●義務教育学校とするか、小中一貫型小学校・中学校とするかなど、制度上の整理が必要です。
案②小学校1校・中学校1校とする案 町内全域の児童生徒が、小学校1校・中学校1校に集まって学ぶ形態です。一定の集団規模による多様な友人関係や切磋琢磨が期待される一方、遠距離通学への支援や、学校がなくなる地区との連携維持がポイントとなります。	●同じ学年の児童生徒が集まり、学年のまとまりをつくりやすくなります。 ●数年間はクラス替えを経験できます。 ●多様な友人関係の構築や集団活動の充実が期待できます。 ●小学校・中学校それぞれで、日課や学校行事を柔軟に整理できます。 ●町全体として新しい学校文化をつくりやすくなります。	●遠方からの通学により、通学距離や通学時間が長くなる可能性があります。 ●スクールバスの台数や運転手の確保が必要です。 ●部活動後の下校便の手配や、保護者による送迎への配慮が必要です。 ●中学校進学時の環境変化に伴う不安への対応が必要です。 ●小学校と中学校の新たな連携の仕組みづくりが求められます。 ●制服やPTA組織、学校行事などの統合・調整が必要です。 ●学校が遠くなる地域とのつながりをどう維持していくかが課題となります。

← 次ページに続く

案内



文集「みさと」原稿募集

文集「みさと」第二十三号の原稿を募集しています。

この機会に、日頃思っていること、昔のくらし、地域の言い伝え、旅の思い出、伝統行事、健康法など文にしてみませんか。

投稿要項

- 題材自由
- 原稿用紙5枚以内
- 俳句・短歌
それぞれ5句以内
- 肥後狂句 各5句以内
- 笠「酷暑日」「物価高」「咲いた、咲いた」
- 投稿期限
11月27日（金）まで
- 提出先
町中央公民館または
文化交流センター

応募多数の場合は選考となりますのでご了承下さい。また、応募いただいた作品は原則としてお返しできません。

町中央公民館
46・2038

令和8年度「ひのくにぴかぴか運動」を実施します

例年、秋から冬にかけては日没が早まり、夕暮れ時から夜間・早朝にかけての交通事故が多発する傾向にあります。交通事故防止のため、次の取組にご協力ください。

運動期間

10月15日（木）
～令和9年1月31日（日）

重点項目

- 歩行者は、反射材を活用し、明るい色の服装を心掛けましょう。
- 車両は、午後5時を目安に前照灯を早めに点灯しましょう。
- 対向車や前方車両がない場合は、前照灯を上向きにし、歩行者などの早期発見に努めましょう。
- 一人ひとりが「見える・見せる」行動を実践し、交通事故を防ぎましょう。

問合せ先

総務課 防災交通係
46・2111



こどもたちの未来を育む里親になりませんか？

さまざまな事情により、自分の家族と一緒に暮らすことができないこどもたちがいます。そうしたこどもたちを家庭に迎え入れ、あたたかく成長を支える制度が「里親制度」です。里親は特別な資格が必要なものではなく、こどもを大切に见守る家庭が対象です。里親家庭を支えるため、次のようなサポートがあります。

研修と相談

里親になる前の研修に加え、里親になった後も継続して相談や助言を受けられます。

経済的な支援

こどもの養育費、教育費、医療費などは、公的な手当や生活費として支給されます。

専門的なケア

こどもの悩みや行動について、専門家と連携してサポートします。

こどもは地域の宝です。里親制度について、まずは話を聞いてみませんか。

問合せ先

養育家庭支援センター
096・383・8100
さらさら

「成年後見制度セミナー＆個別相談会」開催

後見人制度や後見人への就任から終了までの一連の流れ、相続などのさまざまな問題への対処について、実際に後見人業務を行っている司法書士が解説をします。参加費は無料です。

期日 10月17日（土）

時間 午後1時～午後3時
※受付開始午後0時30分

- ・セミナー第1部
成年後見制度の基礎
- ・セミナー第2部
成年後見制度の活用事例
- ・セミナー第3部
これからの成年後見制度について

個別無料相談会

午後3時15分～午後4時

会場

県司法書士会館（熊本市中央区大江4丁目4・34）
※駐車場に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

定員 50人
申込・問合せ先

公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート熊本支部
096・364・2889
平日 午前9時～午後5時

制度上の学校形態は今後整理します

案①については、「小学生と中学生が同一施設で学ぶ案」として整理していますが、制度上の学校形態を、義務教育学校とするのか、小中一貫型小学校・中学校とするのかは、現時点では決まっています。

どちらの形にするかによって、管理職配置、教職員体制、教育課程、学校運営の仕組みなどが変わる可能性があります。今後、県教育委員会などと確認しながら整理していきます。

■ 義務教育学校とは

小学校段階と中学校段階を合わせて、1つの学校として9年間運営する形です。

■ 小中一貫型小学校・中学校とは

小学校と中学校は別々の学校として設置しながら、9年間を見通した教育を行う形です。

今後 保護者を対象としたアンケート調査を実施します

今回の検討会では、案①・案②のソフト面について、期待される点と確認・検討が必要な点を整理しました。

今後、保護者の皆さんを対象にアンケート調査を実施します。

アンケートでは、案①・案②のどちらがよいだけでなく、学校再編を考えるうえで重視すること、不安に感じる点、さらに説明が必要なことなどを確認する予定です。

アンケート結果は、今後の学校再編の方向性を検討するための重要な資料となります。

ただし、アンケート結果だけで機械的に方針を決定するものではありません。

児童生徒数、施設、通学、教育環境、財政面、学校現場の準備状況などを含めて、総合的に検討していきます。

保護者の皆さんには、アンケートへのご協力をお願いします。

今後のスケジュール

時期	内容
10月～11月	保護者アンケート調査、集計・分析
12月	第3回検討会、アンケート結果や意見の検証
2月	第4回検討会で第1段階、Step 1の方向性を整理・決定予定

10月のがん検診受診促進の集中キャンペーン月間です



こども医療費助成制度 償還払いの申請期限が延長されます

美里町こども医療費助成に関する条例の一部が改正され、11月1日より、償還払いの申請期限が「6カ月」から「1年」に延長されます。

■変更点（償還払いの申請期限）

保険医療機関などにおいて診療を受けた日の属する月の末日から起算して、申請できる期限が以下のとおり変更になります。

【変更前】「6か月」を経過した日以後は、申請することができません。

【変更後】「1年」を経過した日以後は、申請することができません。



■イメージ例

受診した日	申請期限
（例）11月15日	令和9年11月30日 ※その月の末日（11月30日）から起算して1年間
（例）10月15日	令和9年4月30日 ※その月の末日（10月31日）から起算して6カ月

※11月1日以降に診療を受けた分から適用されます。
※10月31日以前に診療を受けた分は、これまでどおり「6カ月」が申請期限となりますのでご注意ください。

注意事項

- 申請期限を過ぎた場合は、助成を受けることができません。
- 医療機関での窓口負担を町が直接支払う「現物給付方式（受給者証の提示）」は、これまでどおり利用できます。

問合せ先
こども応援課 子育て支援係
☎42-6550（直通）

宝くじの助成金で公民館に備品を整備

興正寺区（遠野）では、一般財団法人自治総合センターが宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業を活用し、集会所に備品（エアコン、冷蔵庫）を整備しました。

本事業は、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進及び活力ある地域づくり等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するものです。



宝くじ助成金で整備された備品は、こちらのシールが目印です！▼



eスポーツ練習場を開設します！

町では、介護予防や生きがいがづくり、世代や地域を越えた交流による地域コミュニティの活性化を目的に、さまざまなeスポーツ事業を実施しています。

このたび、eスポーツの普及促進と地域コミュニティのさらなる活性化を目指し、どなたでも自由に eスポーツを体験できる「eスポーツ練習場」を開設します。

現在、町内27団体が活動の登録を行い、積極的にeスポーツに取り組んでいます。

練習場は登録団体の皆さんをはじめ、町内在住のこどもから大人まで、すべての町民が利用できます。

この機会に、ぜひeスポーツに触れてみませんか。ゲームを通じた交流や新たな趣味づくりにも、ぜひ活用ください。

なお、利用当日の機材などの準備は、職員がサポートしますが、指導員などの配置はありませんのでご注意ください。

利用場所	中央庁舎・砥用庁舎 各会議室 ※予約時に空いている会議室を使用するため、場所の指定はできません。また、会議室の空き状況によっては、ご希望に添えない場合があります。
利用期間	10月1日（木）～令和9年3月31日（水）
利用日時	【利用日】平日のみ（祝日、年末年始は利用不可） 【時 間】午前9時～午前11時30分 / 午後1時30分～午後4時00分 上記時間のうち、任意の時間をご予約ください。
利用対象者	町内在住の人 ※未成年者は、大人の同伴をお願いします。（大人：18歳以上）
予約方法	利用日の1週間前までに電話にて予約 例）10月1日（木）に利用する場合は、9月24日（木）までに電話にて予約 【ご予約の際は下記項目をお尋ねします】 ・代表者名 ・使用日時 ・使用ソフト（ぷよぷよ または 太鼓の達人） ・使用人数 ※利用当日に申請書の提出をお願いします。
機材および施設利用料	無料
予約先・問合せ先	美しい里創生課 まちづくり政策係 ☎47-1111（代表）

【お詫びと訂正】

広報みさと9月号に誤りがありました。正しくは以下のとおりです。

9月号15ページ 企業版ふるさと納税寄附金寄贈式 掲載写真について

【正】寄贈の様子 豊田代表取締役社長（中）、小田原取締役甲佐営業所長（左）

【誤】寄贈の様子 小田取締役甲佐営業所長（左）、小田原取締役甲佐営業所長（中）

深くお詫びし、訂正させていただきます。

司法書士による被災者支援のための
無料法律相談会

◆無料法律相談会の概要

開催期間	9月10日（木）～ 毎月第2・第4木曜日（終了時期未定）
開催時間	午後1時 ～ 午後4時
開催場所	役場中央庁舎 1階西側相談スペース
相談方法	面談形式（予約不要・相談無料）
問合先	県司法書士会 ☎096-364-2889（直通）

◆たとえば、このような相談を受け付けます

- ローンが残った住宅や車が被災した。二重ローンになるが、支払いはどうなるか。
- 隣の家の瓦が落ちてきて自宅や車が壊れた。損害賠償などを請求できるか。
- 借家が被災して住めなくなった。家賃は支払い続けなければならないか。
- 会社を経営しているが事業再開の目途が立たない。従業員への給与はどうすればいいか。
- 権利証や実印、通帳などを紛失してしまったが、どう対処すればいいか。
- 家を建て直すために土地の名義変更が必要だが、相続手続きはどう進めればいいのか。

行政書士宇城支部による無料相談会のお知らせ
日 時：10月15日（木）午前10時～午後4時
場 所：役場中央庁舎1階ロビー
相談内容：生前贈与、相続関係、各種契約 など
連絡先：宇城支部 行政書士 村上清隆
☎090-5026-9612



教育委員会よりイベント中止のお知らせ

令和8年熊本地震の発生を踏まえ、本町の被災状況、地域住民および来場予定者の安全確保、来場者対応、復旧・復興活動への影響などを総合的に勘案し、次のイベントの開催を中止いたします。

中止となるイベント

- ◆スポーツレクレーション 10月11日（日）
- ◆教育の日講演会 11月24日（火）

被害に遭われた皆さんに、心よりお見舞い申し上げます。
また、参加を予定されていた皆さんは、何とぞご理解くださいますようお願いいたします。

問合先 社会教育課 社会体育係 ☎46-2038（直通）
学校教育課 学校教育係 ☎46-2115（直通）

災害に便乗した悪質商法・犯罪に注意してください！



こんな手口にご用心！

《家屋の修理トラブル》

- 「保険金で無料修理できる」と勧誘し、高額な手数料を請求する。
- 「今すぐ修理しないと危険」と不安をあおり、その場で契約を迫る。
- 見知らぬ業者が突然訪問し、点検や修理を持ちかける。

《空き巣・不審者》

- 避難中や不在時を狙った空き巣。
- 被災地周辺での不審者や不審車両の徘徊。

《不透明な募金・義援金》

- SNSや電話で、実態のわからない団体が募金を呼び掛ける。
- 「電子マネーで寄付できる」など、不審な支払方法を指定する。

《詐欺・不審電話》

- 公的機関を装い、「被災者支援金がATMで受け取れる」と電話がある。
- 「復興事業への投資で必ず利益が出る」と持ちかける。
- 家族構成や避難場所を聞き出そうとする不審な電話。

◆相談・通報窓口

相談内容	窓口名	電話番号
緊急時・犯罪被害	警察（事件・事故）	110番
警察への相談	警察相談専用電話	#9110
悪質商法・契約トラブル	消費者ホットライン	188
熊本県消費生活センター	—	096-383-0999



被害に遭わないためのポイント

①その場で契約・支払いをしない！

- 勧誘されても、その場ですぐに契約せず、複数の事業者から見積もりを取るなど、慎重に検討しましょう。
- 不審な募金には応じず、確実な団体（日本赤十字社や自治体など）を通じて寄附しましょう。

②必ず確認する！

- 公的機関を名乗っても、職員証の提示を求めるか、直接その機関に電話して真偽を確認しましょう。
- 保険金を利用する場合は、まずご自身が加入している保険会社に相談してください。

③ひとりで悩まず相談する！

- 少しでも「怪しい」「不安だ」と感じたら、決してひとりで判断せず、家族や警察、消費生活センターへ相談してください。

10月から国民年金保険料の育児免除制度が始まります

■対象者

10月1日以降、1歳になるまでの子(※)を養育する国民年金第1号被保険者の実父母・養父母が対象です。
所得要件はありません。
ただし、子を養育している要件として、次のすべてを満たす必要があります。

- ① 子と身分(親子)関係が継続していること
- ② 子と同一住所であること

※法律上の親子関係がある子(実子および養子)に加えて、特別養子縁組の監護期間にある子、および養子縁組里親に委託している子なども該当します。

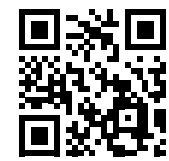
制度の詳細はこちら
日本年金機構 HP ▼



■育児免除制度のメリット

- 育児免除期間として「保険料の納付が免除された期間」は、[保険料を納付したものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。](#)
- 国民年金第1号被保険者であれば、夫婦ともに育児免除制度の対象です。
- すでに保険料を納付している期間や、法定免除に該当している期間、国民年金保険料免除・納付猶予・学生納付特例が承認されている期間についても、届出することで育児免除期間として取り扱われます。保険料を納付している期間の保険料は、充当または還付されます。
- 育児免除期間中も付加保険料(月額400円)を納付することができます。

申し込みはこちら
マイナポータル ▼



日本年金機構出張相談所開設日程

【日時・場所】	10月 6日(火)	午前10時～午後3時	宇城市役所(本庁) 新館第5会議室
	10月 9日(金)		矢部保健福祉センター千寿苑
	10月 15日(木)	午前9時30分～午後3時	宇土市福祉センター

☆厚生年金や国民年金の裁定請求などの相談もできます。
☆相談には熊本東年金事務所へ事前の予約が必要です。
☆天災などの例外的な事情で予告なく変更および中止になる場合もあります。

相談の際に必要なもの

・基礎年金番号が分かるもの ・印鑑 ・本人確認ができるもの(免許証など)

※代理人が相談に行く際は、委任状など、別途持参が必要となる場合があります。予約の際にお尋ねください。

◆国税の納付猶予・所得税などの軽減制度があります

災害により住宅や家財などに被害を受けた場合、国税について次のような制度を利用できる場合があります。

納税の猶予

以下のような場合、所轄の税務署長へ申請し、承認を受けることで、納税の猶予を受けられる場合があります。

- ・災害により財産に相当な損失を受けた場合
- ・災害を受けたため国税を一時的に納付することができない場合

所得税および復興特別所得税の軽減・免除

住宅や家財などに損害を受けた人は、確定申告の際に、次のいずれか有利な方法を選ぶことで、所得税および復興特別所得税の軽減または免除を受けられる場合があります。

- ・所得税法に定める「雑損控除」
- ・災害減免法に定める「税金の軽減・免除」

◆年末調整説明会兼キャッシュレス納付説明会の開催について

令和8年分の年末調整事務は、基礎控除の見直しなどにより、事務が煩雑となることが予想されるため、以下の日時・会場で説明会を開催します。

説明会には宇土法人会の会員以外の人も参加可能です。

なお、人数に限りがあるので、出席を希望する人は、事前に宇土税務署までご連絡ください。(会場の都合上、原則として出席者は1源泉徴収義務者につき1人となります。)

開催日	時間	会場
11月18日(水)	午前10時～正午	美里町役場
	午後2時～午後4時	宇土税務署
11月19日(木)	午前10時～正午	宇土税務署
	午後2時～午後4時	

携行品 筆記用具など
問合先 宇土税務署 法人課税部門
☎22-0586(直通)

◆税務署総合窓口の受付時間が変わります

10月1日(木)から、全国の税務署総合窓口の受付時間は、原則として **午前9時～午後3時まで** となります。

国税庁では、e-Taxやキャッシュレス納付など、税務手続のオンライン化を進めています。来署の際は、できるだけ受付時間内のご利用をお願いします。

なお、開庁時間はこれまでどおり **午前8時30分～午後5時まで** です。受付時間外に来署された場合も対応しますが、可能な限り受付時間内にお越しください。

電話での問い合わせも、急ぎの場合を除き、受付時間内の連絡にご協力ください。

10月の健康カレンダー

問合先 こども応援課（こども家庭センター） ☎ 42-6550（直通）
会場：福祉保健センター湯の香苑

受付日時		行事名	対象者	内 容	携行品など
5 日 (月)	午後 1 時	4 か月健診	令和 8 年 5 月 26 日～ 令和 8 年 6 月 15 日生	計測、内科診察、栄養・保健指導 他	母子健康手帳、問診票、 バスタオル、子どもノート
		7 か月健診	令和 8 年 2 月 6 日～ 令和 8 年 3 月 9 日生	計測、内科診察、栄養・保健指導 他	母子健康手帳、問診票、 バスタオル、子どもノート
19 日 (月)	午後 1 時	1 歳 6 か月健診	令和 7 年 2 月生～ 令和 7 年 3 月生	計測、内科・歯科診察、フッ素塗布、栄養・歯科・保健指導 他	母子健康手帳、問診票、 バスタオル、子どもノート アンケート
		3 歳健診	令和 5 年 8 月生～ 令和 5 年 9 月生	計測、内科・歯科診察、フッ素塗布、栄養・歯科・保健指導 他	母子健康手帳、問診票、 バスタオル、子どもノート アンケート
27 日 (火)	午前 9 時	10 か月・ 1 歳相談	令和 7 年 10 月生 令和 7 年 12 月生	計測、栄養・歯科・保健指導 他	母子健康手帳、問診票 バスタオル、子どもノート
	午前 10 時	母子健康手帳 交付 (要予約)	妊 婦	手帳交付、栄養・歯科・保健指導、相談 他	マイナンバーカード (または通知カード) 本人確認書類 (運転免許証など) 口座番号のわかる書類 (カード、通帳など)
	午前 10 時 30 分	生活習慣病予防 健康相談 (要予約)	一般住民	血圧測定、体格・尿・血糖測定、 体成分測定、健康・歯科相談 他	健康手帳 予約先：健康保険課 (☎ 4 6 - 2 1 1 3)

10月の子育て支援センターだより

※日程・内容は変更になることがあります。
準備の都合上、事前にお問い合わせください。

こども家庭 センター ☎ 42-6550	20 (火)	おしゃべりカフェ	★青空、はちす、音楽幼稚園と合同の行事です ★場所：こども家庭センター二階交流スペース ★参加費：大人 1 人 500 円 ★申し込みは町こども家庭センターへ 電話または LINE で。〆切 10 月 14 日 (水)	公式 LINE ▼ 
子育て支援 センター あおぞら (青空保育園) ☎ 46-2909	6 (火)	おやつ作り	★そよかぜ広場（センター園・園庭開放） 毎週 (月)～(金) 午前 10 時～午後 4 時 ★育児相談 午前 9 時 30 分～午後 4 時 毎週 (月)～(土) 祝日を除く ★あおぞら通信発行（毎月） ★家庭訪問（毎月）	
	10 (土)	青空保育園の運動会に 遊びにおいて		
	27 (火)	家庭訪問		
子育て支援 センター キラキラ ひろば (はちす保育園) ☎ 47-2261	5 (月)	身体測定・健康相談	★子育て通信発行（毎月） ★子育て広場（センター室・園庭開放） 毎週 (月)～(金) 午前 9 時～午後 2 時 ★育児・健康相談（電話・面接相談） 毎週 (月)～(土)祝日を除く 午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分 ※準備の都合上、事前にお問い合わせください。	キラキラひろば 公式 LINE ▼ 
	15 (木)	フォトフレーム作り		
	26 (月)	トランポリン		
	—	—		
砥用音楽幼稚園 ☎ 47-2552	15 (木)	お散歩に出かけよう	★子育て通信発行（毎月） ★プレ幼稚園 13 日 (火) 実施 ※準備の都合上、事前にお問い合わせください。 ★育児・健康相談（電話・面接相談） 毎週 (月)～(金)祝日を除く 午前 10 時～午後 4 時	すくすくスクール 公式 LINE から予約▼ 
	29 (木)	牛乳パック工作をしよう！！		
	—	—		

Notification

文化交流センター「ひびき」からのお知らせ

- 施設利用について
現在、文化交流センター 1 階の災害復旧工事を行っています。
ご利用の皆さんには大変ご不便・ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解ご協力の程お願いします。
また、工事のため、事務所を 2 階の多目的ルームに移設しています。
ご用のある人は 2 階多目的ルームまでお越しください。
現在、2 階の施設【図書室、コミュニティルーム、和室】は利用可能ですが工事中のため、ご利用の際はご注意ください。
- 文化講座受講生募集中
文化交流センター「ひびき」ではさまざまな講座を開催しています。
新しいことに挑戦したい方！もっと技術を学びたい方！ぜひご参加ください♪
現在、書道教室・美文字教室をそれぞれ開催しています。お気軽にお問い合わせください♪
- 10 月の休館日 5 日 (月)・13 日 (火)・19 日 (月)・26 日 (月)

問合先 文化交流センター「ひびき」 ☎ 4 8 - 8 3 3 3

マイナンバーカードの夜間・休日交付を行っています！

マイナンバーカードの受付窓口を平日夜間と日曜に開設しています。お仕事や学校などで平日に来庁が困難な人は、ぜひご利用ください。
※必ず予約をお願いします。手続きには本人がお越しください。難しい場合は事前に役場に相談をお願いします。

手続き
できること

- ・マイナンバーカードの受け取り
- ・マイナンバーカードの申請
- ・暗証番号の初期化
- ・電子証明書の更新
- ・マイナンバーカードへの健康保険証の登録
- ・公金受取口座の登録



休日交付 10 月 4 日 (日)
午前 8 時 30 分～正午

予約締切 10 月 2 日 (金) 正午まで

夜間交付 10 月 21 日 (水)
午後 6 時～午後 8 時

予約締切 10 月 21 日 (水) 午後 4 時まで

問合先 住民生活課 住民窓口係 ☎ 4 6 - 2 1 1 6（直通）
砥用庁舎 総合窓口係 ☎ 4 7 - 1 1 1 5（直通）

協社だより

No.262
広げよう福祉の輪を

県老連から寿詞贈呈
95歳の会員へ

県老人クラブ連合会から、95歳を迎えた老人クラブ会員、8人へ寿詞（お祝いのことば）が届きました。寿詞はそれぞれの所属単位クラブを通じて、本人へ贈呈されました。対象者は次のとおりです。ご長寿おめでとうございます。

※県老連への対象者の報告は令和8年6月時点の名簿に基づいて行っています。

堅志田シニアクラブ

竹口 幸子さん

小筵長尾野老人クラブ

北里 秀喜さん

弘川シニアクラブ

村上フサエさん

三加明老会

緒方 充さん

松本 甲二さん

二和田親和会

富永ミツ子さん

教育支援資金（無利子）
の貸付

県社会福祉協議会では、高校・大学（短大を含む）・専門学校に進学する生徒がいる世帯に無利子で学費などをお貸しする生活福祉資金貸付事業（教育支援資金）を実施しています。貸付限度額などは左記のとおりです。ただし、以下の条件があります。

- ①比較所得の多い世帯（規定あり）は対象外
- ②他の公的資金融資（日本学生支援機構奨学金、熊本県育英資金、母子父子寡婦福祉資金）など他施策が優先されます。
- ③同一世帯で連帯借受人（生計中心者）が必要

※年齢に上限があります

◆【申込・受付の時期】
入学後に必要となる教育支援費は、原則として入学する2カ月前から申し込みが可能です。

◆就学支度費については、受験票の写しなど、借入申込者が受験をすることが確認できる書類が揃った時点から、入学する月の前月15日までに、借入申込書が県社会福祉協議会に到着したもののしか受付られません。

資金種類	学校種別	貸付額	利率
教育支援資金	高等学校	月額 35,000 円以内	無利子
	高等専門学校	月額 60,000 円以内	
	短期大学	月額 60,000 円以内	
	大学	月額 65,000 円以内	
	就学支度費	—	

問合せ 町社会福祉協議会 ☎ 47-0065

◆【貸付の決定と返済方法】
貸付の可否は、県社会福祉協議会で審議・決定されます。審査会は月2回の開催頻度です。申込みから決定まで2週間から1カ月程かかります。

◆貸付決定された資金は、県社会福祉協議会を通じ、借書（誓約書）と引替えに交付されます。

◆償還は、進学した生徒の卒業後3カ月（据置期間）を経て始まります。専用の払込用紙にて、ゆうちょ銀行または肥後銀行各店で払込みをしてください。

早楠雁保会
安部福寿会

渡邊アイ子さん
松本 令之さん

よんなつせ開催

9月12日（土）、集いの場「よんなつせ」を開催しました。今回は熊本市の熊本博物館に向かいました。目的地に着後、参加者は館内の展示を見学し、プラネタリウムも楽しめました。その後、近くのレストランで昼食を取り、嘉島町のお店で買い物をして帰路に着きました。



生活支援体制整備の事例紹介

町地域包括支援センターでは、令和8年8月からファミリーマート熊本美里店のご協力により、移動販売車での買い物支援を開始し、「ふれあいいきいきサロン」や「通いの場」を開催している各地区の公民館へ出向いています。8月20日（木）境地区・白石野地区、8月28日（金）三和地区、9月8日（火）坂本地区・坂貫地区、9月10日（木）下福良地区（洞岳）において買い物支援を実施しました。

生活用品や常温商品に加え、今回からおにぎりやお弁当、サンドウィッチやお総菜、卵や牛乳、豆腐やプリンなどのデザート類といった冷蔵商品の販売も行いました。参加者は「今日のお昼ご飯用に買っていきたい。」と商品を手に取りながら、それぞれ買い物を楽しんでいました。

今後、お住まいの地区公民館に移動販売車が来た際には、ぜひお立ち寄りください。また、この運営は、各地区の民生委員や嘱託員、ボランティアの皆さんにご協力いただいています。

各地区で困っていることや何か取り組みたいことがあれば、町地域包括支援センターにお気軽にご連絡ください。

三和地区での様子



白石野地区での様子



下福良地区（洞岳）での様子



町地域包括支援センター
☎ 47-7005

今回から販売を開始した
冷蔵商品の数々▶

科学を楽しもう！！ ～ひとり親家庭一日バスハイク～



8月23日（日）、ひとり親家庭バスハイクを実施しました。今年度は福岡県久留米市にある「福岡県青少年科学館」に向かいました。館内には科学に関するさまざまな展示があり、参加者は電気や磁力などの物理現象や科学の普遍的な原理や法則、産業用ロボットの高度な技術を体験しました。また太陽系の構造など宇宙について学びを深めました。

その後、佐賀県鳥栖市にある「鳥栖プレミアム・アウトレット」に移動し、それぞれ買い物を楽しみ、集合写真を撮りました。

当日は天候も良く、参加者は夏休みの良き思い出を作ることができました。また、「久しぶりにこどもと遠出する機会を持ててよかった。」「科学や宇宙について楽しく学ぶことができた。また参加したい。」といった声が聞かれました。



10月の行事予定

障がい者相談会	(10日)
障がい者相談会定例会	(13日)
心配ごと（住民）相談	(13日)
民協例会	(15日)
心配ごと（住民）相談	(27日)

※状況により予定が変更になる場合があります。



合同会社HUGKUMI
金一封

寄附お礼

萱 豊
野 富

富 後藤智恵子さん
永 亡 利記様
亡 明さん
シゲ子様

香典返しのお礼

8月受付分

ご寄附者一覧（順不同）

所在地	ご芳名
福岡県	有限会社 津川工業 様
大阪府	ツバメタオル 株式会社 様
美里町	松永 フヂ子 様
美里町	松永 さおり様

※寄附の公表に了承された方のみとなります

※ 8 月 27 日～9 月 3 日受付分

心温まるご寄附をいただきました

熊本地震からの復旧・復興に向け、多くの皆さんより貴重なご寄附を頂きました。

左記のとおりご報告させていただきます。

皆さんからのご厚意は、被災した施設や生活基盤の復旧をはじめ、町民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりのため、本町の災害復旧・復興事業に大切に活用させていただきます。



位記の伝達を受けた松永さおりさん（左）、フヂ子さん（中）

旭日単光章の伝達式

このほど、故 松永一紀さん（永富）が、旭日単光章（特別叙勲）を受章し、9月3日（木）、役場中央庁舎で、遺族の松永フヂ子さん、さおりさんへ伝達が行われました。

松永さんは、昭和 51 年に砥用町議会議員に初当選以来、延べ 16 年間の永きにわたり在職。平成 4 年 11 月から平成 6 年 12 月まで砥用町議会総務常任委員会委員長、平成 8 年 11 月から平成 12 年 11 月まで砥用町議会副議長を担うなど、町政の発展に尽力されました。

今回、その功績が認められての受章となりました。

金子衆議院議員が被災地を視察

8 月 30 日（日）、金子衆議院議員が本町を訪れ、被災地の現場視察を行いました。

議員は、二俣橋（佐保）や、下原地区を視察し、被害の状況や今後の課題について、町長や関係機関から説明を受けました。

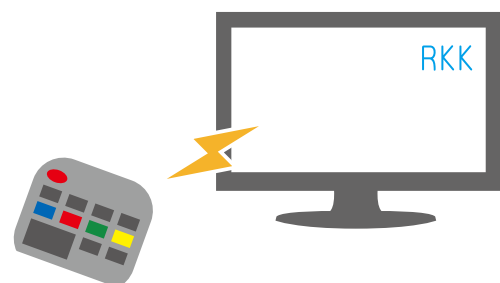
視察後には、早期復旧に向けて国・県・町が連携し、必要な支援につなげていくことの重要性が共有されました。



二俣橋を視察する金子衆議院議員と町職員

ご自宅のテレビから町の情報をチェック！

デタポン



町では、RKK 熊本放送と提携して、ご自宅のテレビから町の情報をチェックできる「デタポン」という情報発信を行っています。町のおくやみ情報も掲載しています。操作は以下の通り。ぜひご活用ください！

ステップ 1 チャンネルを RKK 熊本放送に合わせます。

ステップ 2 リモコンの d ボタン（データ連動ボタン）を押します。

ステップ 3 表示された画面でデタポン（自治体情報）を選んで「決定」ボタンを押します。
テレビ画面に戻りたい時は、もう一度 d ボタンを押します。

肉用種牛（褐毛和種）1 部 名誉賞

名号	氏名	備考
どん	田中 隆	首席
みつはる	塚原 昭二	2 席
みさ	三浦 禅竜	3 席
第四さきこ	三浦 哲也	
みなつる	井上 司	
あつね	松永 琢磨	
みやたまちゃん	増永 健志	
えま	三浦 禅竜	

肉用種牛（褐毛和種）2 部 名誉賞

名号	氏名	備考
ふくみ	西田 一紀	首席
さき	西田 一紀	2 席
みなつる	三浦 禅竜	3 席
ていこ	山本 一成	
みはれ	松永 琢磨	

肉用種牛（黒毛和種）3 部 名誉賞

名号	氏名	備考
ほしすみれ 4	吉岡 良治	首席

飼料作物の部 名誉賞

品種	調製	住所	氏名	備考
イタリアンライグラス	乾草	遠野	北本 慶一	首席
イタリアンライグラス	乾草	川越	吉岡 孝治	
イタリアンライグラス	乾草	白石野	上村 敏成	
バヒアグラス	乾草	畝野	増永 健志	
イタリアンライグラス	サイレージ	川越	吉岡 孝治	
イタリアンライグラス	サイレージ	清水	山本 一成	
イタリアンライグラス	サイレージ	遠野	北本 慶一	
イタリアンライグラス	サイレージ	畝野	増永 健志	

8 月 28 日（金）、中小路の県畜産農業協同組合城南支所で「第 22 回町畜産育成管理品評会」が開催されました。

肉用種牛 26 頭・飼料作物 13 点が出陳された中、褐毛和種 1 部に田中隆さん（岩下）の「どん号」、褐毛和種 2 部に西田一紀さん（中郡）の「ふくみ号」、黒毛和種 3 部に吉岡良治さん（川越）の「ほしすみれ 4 号」、飼料作物の部に北本慶一さん（遠野）の「イタリアンライグラス 乾草」が名誉賞首席に輝きました。

なお、名誉賞以上に選ばれた肉用種牛、飼料作物につきましては、9 月 26 日（土）に行われる「第 24 回宇城・上益城地域統一畜産共進会」へ出陳されます。



褐毛和種 1 部 首席 田中 隆さん（岩下）のどん号



褐毛和種 2 部 首席 西田一紀さん（中郡）のふくみ号



黒毛和種 3 部 首席 吉岡良治さん（川越）のほしすみれ 4 号



飼料作物の部 首席 北本慶一さん（遠野）のイタリアンライグラス 乾草

Holiday home duty doctor

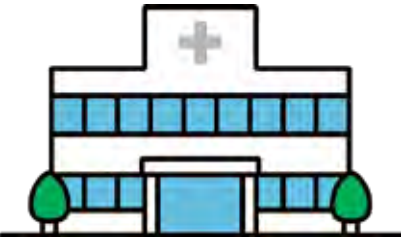
10月の休日在宅当番医

日	医療機関名	地区	電話番号
4（日）	きらら眼科クリニック	松橋	32-1113
	くどう日日医院	松橋	32-0010
11（日）	間部病院	美里	47-0032
	坂崎皮ふ科	松橋	32-0166
12（月・祝）	土屋医院	小川	43-0333
18（日）	中村医院	松橋	32-0722
	安部眼科医院	松橋	32-0733
25（日）	しまだこどもクリニック	松橋	34-3933
	篠崎内科クリニック	松橋	34-3077

当番薬局

日	医療機関名	地区	電話番号
4（日）	かえで薬局	松橋	27-5828
	ウイング薬局	松橋	25-2660
11（日）	長生堂薬局	美里	47-2758
	ヒカリ調剤薬局	三角	53-2526
18（日）	ヒカリ調剤薬局	三角	53-2526
	ミノリ調剤薬局	小川	27-5448
25（日）	とよの薬局	豊野	45-2614
	オガワ薬局	小川	34-6640

※変更になる場合があります。
当日ご確認ください。



8月届出分

戸籍の窓口

(敬称略)

※住所は届出書記載の住所

▼かわいいうぶごえ

誕生日	氏名	住所	父	母
7月29日	福田 紘都 ^{ひろと}	今	大樹	風花
8月21日	河地 美侑 ^{みゆ}	永富	宏侑	真里奈

▼おくやみ申し上げます

死亡日	氏名	享年	住所
8月4日	後藤 利記	(76)	豊富
8月10日	田上 功	(86)	原町
8月11日	林 榮子	(90)	大窪
8月19日	富永 シゲ子	(92)	萱野
8月28日	亀本 功一	(95)	甲佐平
8月30日	福田 孝明	(75)	中小路
8月31日	藤岡 淳	(101)	川越

町の人口 令和8年8月末現在（前月比）

人口	8,215 人	- 7
男	3,952 人	+ 1
女	4,263 人	- 8
世帯数	4,038 世帯	± 0

Books

図書館だより

◆一般向け



元市役所職員ユーチューバーがガチで教える老後のお金の正解
著：みんなの給付金・補助金ちゃんねる
出版社：Gakken

公的制度のオモテもウラも知り尽くした元市役所職員の著者が、年金、医療、介護、税金の「得する制度・損しない選択」をやさしく指南。徹底的に教えてくれる「人生後半の必読書」。

漠然とした“老後のお金”の不安を、この一冊がスッキリ解決！



炎と水
中村哲と名もなき人たちの旅
著：山岡淳一郎
出版社：集英社

国、人種、宗教を越え、人道支援に生涯を捧げた医師・中村哲。

アフガニスタンの荒地に用水路を拓き、沙漠を緑に変え、多くの人命を救った男の生い立ちから2019年に正体不明の武装集団の凶弾に倒れるまでを描いた本格的評伝。

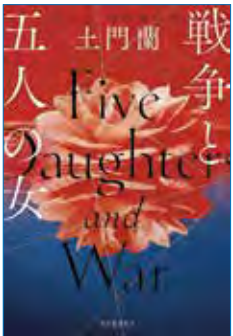
◇児童向け



はじまりのスープ、夏ゼリー
著：瀬尾まいこ
出版社：新潮社

中森リリーは飲食店でバイトをして暮らしている26歳。ある日、料理コンテストで出会った男性にスープを作ったところ、突然泣かれてしまって・・・。

誰かの「おいしい」が、明日の私を連れてくる。心もおなかもあたたまる、幸せごほうび小説。



戦争と五人の女
監修：土門蘭
出版社：河出書房新社

1953年、広島県呉市。戦争は終わったはずなのに、貧困や暴力、差別に日々締め付けられながらも、からだを売りながら、それでも誰の支配も受けずに生きようとする女たちがいた。そんな町で「7月31日、町が焼かれる」という不穏な噂が流れる…

中央公民館図書館だよりのお休みのお知らせ

広報紙で毎月掲載している「図書館だより」は、中央公民館が地震の影響により閉館しているため、当面の間、文化交流センターひびきからの紹介のみとなります。

中央公民館の再開時期は、決まり次第、広報紙や町ホームページでお知らせします。

問合せ 社会教育課 社会教育係 ☎46 - 2038（直通）

1 歳



(例) 美里 ^{たろう} 太郎くん♂
(馬場)

令和8年11月1日生まれ
パパ○○ ママ●●
毎日すくすく成長中です!!



HAPPY
BIRTHDAY

町内にお住いの
11月生まれて3歳以下の
お子さんの写真を募集します。
申込期限 10月9日(金)

\ 申込はこちら! /



町の情報ツール

ホームページ



町公式 LINE



町観光ホームページ
『みさとトリップ』



デタポン

◆視聴方法

- ① RKK テレビ (地デジ3チャンネル) を視聴。
- ② リモコンのdボタンを 押す。
- ③ 画面から「デタポン」を選び「決定」を押す。

町防災アプリ
ライフビジョン



ライフビジョン
利用方法



防災行政無線

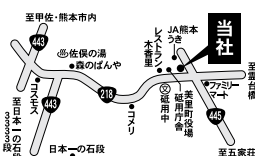


故障したら総務課へ電話して下さい
☎ 46 - 2111

【有料広告】

空家・空地
なんでも
ご相談ください!

(秘密厳守いたします)



株美里町つどう不動産

お気軽にお問い合わせください!! ☎0964-47-0001

【有料広告】

～建築・設計・施工・リフォーム～

有限
会社

本田 住建

TEL : 0964-47-1379

住所 : 美里町名越谷 60

★ホームページ★

CHECK→



お住まいに関すること、何でもお気軽にご相談ください!